

# 環境計画推進課

エネルギー対策費	99
地球温暖化対策推進事業費	100
地球温暖化防止県民会議活動推進事業費	103
環境計画推進費	104

事業名	令和5年度	令和5年度	令和6年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
エネルギー対策費	94,535	436,157	6,756		(諸) 249	6,507

I 新エネルギー導入促進事業費（6,756千円（一）6,507千円（諸）249千円）

1 目的

高知県脱炭素社会推進アクションプランに基づき、再生可能エネルギー資源の豊かな本県の優位性を活かし、地球温暖化対策に寄与するとともに、地域振興や県民生活の向上につなげていくため、再生可能エネルギーの一層の導入を促進する。

2 内容

(1) 事務費等

脱炭素アドバイザー派遣事業 等

3 令和5年度に実施した主な事業

高知県グリーンLPガスプロジェクト推進会議総会 1回（参加者 34名）

事業名	令和5年度	令和5年度	令和6年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地球温暖化対策推進事業費	63,273	822,264	46,802		(入) 31,692	15,110
<p>I 地球温暖化対策推進事業費（3,350千円（一）3,350千円）</p> <p>1 目的 高知県地球温暖化対策実行計画に基づく取組の進捗管理を行うとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、公表を義務付けられている県全体の温室効果ガス排出量の算定を行う。</p> <p>2 内容 (1) 温室効果ガス排出量算定委託（1,550千円（一）1,550千円） 県全体の温室効果ガス排出量の算定業務を委託する。 委託先：未定 契約方法：一般競争入札</p> <p>(2) 地球温暖化防止活動推進センター事業費補助金（1,800千円（一）1,800千円） 知事が指定する地域地球温暖化防止活動推進センターが実施する地球温暖化に関する啓発活動や、地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図る民間団体活動の支援等を補助する。 補助先：高知県地球温暖化防止活動推進センター 補助率：3/10以内（上限1,800千円）</p> <p>3 令和5年度に実施した主な事業 令和3年度に県全域から排出された温室効果ガスの排出実績（暫定値）（電気のCO2排出係数変動） 7,841千t-CO2（対平成25年度比：△1,736千t-CO2 △18.1%） 森林吸収量（1,412千t-CO2）を反映 6,429千t-CO2（対平成25年度比：△1,960千t-CO2 △23.4%）令和4年度に県庁の事務事業に伴い排出された温室効果ガスの排出量 36,302t-CO2（対令和元年度比：5.6%増）</p> <p>II 地球温暖化対策普及啓発事業推進費（34,192千円（一）2,500千円（入）31,692千円）</p> <p>1 目的 効果的な情報発信を行いながら県民を巻き込んだ地球温暖化防止活動に資する取組を実施するための事業を委託する。</p> <p>2 内容 (1) 脱炭素に向けた行動変容促進事業委託（10,000千円（入）10,000千円） 脱炭素社会の推進に係る普及啓発を実施し、実際に行動を変容する県民の増加を図る。 委託先：未定 契約方法：随意契約（プロポーザル） 基金：地域環境保全基金</p> <p>(2) 脱炭素社会推進情報発信事業委託（5,000千円（入）5,000千円） 様々な媒体等を活用した情報発信を実施する。 委託先：未定 契約方法：随意契約（プロポーザル） 基金：地域環境保全基金</p>						

## (3) 環境パスポートシステム運用等委託 (10,000千円 (入) 10,000千円)

環境パスポートシステムを活用した普及啓発を実施する。

委託先：未定

契約方法：随意契約 (プロポーザル)

基金：地域環境保全基金

## (4) 脱炭素社会ポータルサイト運用等委託 (6,317千円 (入) 6,317千円)

脱炭素ポータルサイトを活用した普及啓発及びサイトの運用を実施する。

委託先：未定

契約方法：随意契約 (プロポーザル)

基金：地域環境保全基金

## (5) 事務費 (2,875千円 (一) 2,500千円 (入) 375千円)

高知県脱炭素社会推進協議会等を実施する。

## 3 令和5年度に実施した主な事業

高知県脱炭素社会推進協議会 3回開催

高知県脱炭素クイズイベント「高知県×QuizKnock とともに学ぶ脱炭素」の開催 542名

事業者向け脱炭素セミナーの開催 91名 (第1回：52名 第2回：39名)

web版環境パスポートの運用 登録者1,692名 (R6.3.31)

こちらの脱炭素スタートサイト「こっから。」の構築・運用開始 (R6.1.15開設)

ホームページ、SNS等による情報発信

## Ⅲ 環境マネジメントシステム推進費 (8,890千円 (一) 8,890千円)

## 1 目的

地球温暖化防止のため、出先機関を含む全庁でエコオフィス活動を展開し、県の事務事業から排出される温室効果ガスの削減の取組を行う。

## 2 内容

## (1) デマンド監視委託 (7,283千円 (一) 7,283千円)

庁舎にデマンド警報装置を設置し、監視、データ収集、省エネアドバイス等を委託する。

委託先：一般財団法人四国電気保安協会

契約方法：随意契約

## (2) 県有施設空調自動制御装置設置委託 (165千円 (一) 165千円)

空調自動制御装置を設置することにより年間使用電力の削減効果が見込まれる庁舎に対して装置設置のための調査を行う。

委託先：一般財団法人四国電気保安協会

契約方法：随意契約

## (3) システム改修委託 (1,410千円 (一) 1,410千円)

省エネ法の改正により報告対象のエネルギー項目が追加されたことに対応するためにシステムの改修を行う。

委託先：未定

契約方法：一般競争入札

## (4) 負担金 (32千円 (一) 32千円)

## 3 令和5年度に実施した主な事業

令和5年度にデマンド警報装置を設置した庁内施設数：105施設

令和5年度に空調自動制御装置を設置した庁内施設数：2施設

IV 気候変動適応推進事業費（370千円（一）370千円）

1 目的

気候変動適応法第13条に基づき設置した気候変動適応センターにおいて、気候変動適応に関する情報の収集、整理、情報提供等を行う。

2 内容

(1) 事務費

子ども向け啓発冊子の作成（2,000部）

事業名	令和5年度	令和5年度	令和6年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地球温暖化防止 県民会議活動推 進事業費	8,087	8,087	11,544		(入) 4,395	7,149

I 地球温暖化防止県民会議活動推進事業費（11,544千円（一）7,149千円（入）4,395千円）

1 目的

高知県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して、地球温暖化防止活動を推進するための高知県地球温暖化防止県民会議を運営する。

2 内容

(1) 県民会議活動推進事業実施委託

①事業者部会活動推進事業実施委託（3,398千円（一）3,398千円）

県民会議事業者部会が実施する県内事業者の温暖化対策を推進するための各事業を委託する。

委託先：高知商工会議所

契約方法：随意契約

②県民部会活動推進事業実施委託（3,998千円（一）3,091千円（入）907千円）

県民会議県民部会が実施する各家庭での温暖化対策を推進するための各事業を委託する。

委託先：NPO法人環境の杜こうち

契約方法：随意契約

③カーボンニュートラル推進フォーラム等開催委託（3,488千円（入）3,488千円）

カーボンニュートラル推進フォーラムを実施するための事業を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル）

④事務費（660千円（一）660千円）

3 令和5年度に実施した主な事業

地球温暖化防止県民会議事務局の運営

総会の開催 1回 ※会員数308団体（R6.3.31）

幹事会の開催 1回

行政部会の開催 3回

事業者部会活動推進事業実施委託

事業者部会の開催 2回

省エネアドバイザーの派遣 6社

エコアクション21基礎セミナーの開催 1回

エコアクション21実践塾の開催 2回

県民部会活動推進事業実施委託

県民部会の開催 3回（ワーキング（環境にやさしい買い物）4回）

「環境にやさしい買い物キャンペーン」の開催 参加者総数2,815名

交通エコポイントを活用した社会還元事業「ですかでゴー」の周知 利用者数2,992名（R6.3.31）

地域イベント等への出展（ブース出展） 6回

事業名	令和5年度	令和5年度	令和6年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境計画推進費	799	799	781			781

I 環境企画費 (781千円 (一) 781千円)

1 目的

環境基本法第43条に基づく環境保全に関する重要事項等や自然環境保全法第51条に基づく自然環境の保全に関する重要事項を調査審議するため、高知県環境審議会及び総合部会を開催する。

2 内容

(1) 委員報酬 360千円 (審議会委員報酬)

(2) 事務費 421千円

【環境審議会】

<審議会関係法令>

【国】環境基本法、自然環境保全法、温泉法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、水質汚濁防止法

【県】環境審議会条例、環境審議会運営規程、環境審議会傍聴要領

<審議会の現状>

- ・審議会は5つの部会で構成 (総合部会・自然環境部会・温泉部会・水環境部会・生活環境部会)
- ・審議会は年2回、各部会は随時開催
- ・審議会委員は23名の学識経験者及び関係行政機関職員で構成

3 令和5年度に実施した主な事業

環境審議会の開催 2回